

第1回那須塩原市上下水道事業審議会（水道事業） 議事録（要旨）

- 日時：令和7年10月3日（金） 午前10時50分～午後12時10分
- 会場：那須塩原市役所 本庁舎 201・202会議室
- 出席者：委員10名
事務局15名

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

(1)那須塩原市水道事業の概要

事務局より資料に基づき説明

A委員：5ページについて、広範囲にわたり老朽化率が高いとのことだが。その説明に対して、2ページに各地区の水道事業の創設認可時期が記載されており、黒磯上水道は昭和8年、最も新しい事業の西那須野上水道は昭和41年と相当なタイムラグがある。地区別の老朽化状況について伺う。

事務局：地区別の老朽化状況は用意していない。

A委員：住民の間では、黒磯地区で配管が傷んでいるという話がある。マクロで老朽化率を出しているということは、ミクロの積み上げだと思う。地区別の状況を出していただきたい。

会 長：市としても単なる法定耐用年数で切っているわけではなく、現地の実態を把握していると思う。次回までに資料は間に合うか。

事務局：地区別の状況が分かる資料を次回用意する。

(2)水道事業会計の仕組み

事務局より資料に基づき説明

会 長：（補足として）。9ページの減価償却と長期前受金戻入は、公営企業会計で独自に経理処理をしている特別な科目で、非現金支出、あるいは非現金収入という現金の裏づけがない収入と支出である。10ページに図があるが、右側の資本的収支という、施設に使うための費用や借金の償還金などが、収入と支出で表される部分だが、基本的には全て現金の収支である。左側の収益的収支は先ほど申し上げたとおり、非資金的な収入や非資金的な支出が入った上での黒字か赤字かという取引になる。基本的には右側の不足財源を補てん財源という形で、不足する部分を補てんしなければいけないが、右側は収入と支出の全てが現金なので、現金で不足する部分について現金で補てんしなければならない。したがって、減価償却とは左側の損益の費用として計上するが、現金の支出ではない。費用が計上された分だけ、資金が内部に留保される。例えば、10年間の耐用年数の場合は10年後には、取得した金額がそのまま蓄えられている仕組みとなっている。そのようなものが左側の収益収支の中から現金として生み出される。一方、収入として計上しているが、現金の裏づけがない収入分が含まれているので、使えない分を引かなければならない。このような形で、不足する財源をどのように補てんするかで、右側と左側が繋がっている仕組みとなっている。

A委員：11ページの基本的収支について伺う。グラフを見る限り、左側の支出の建設改良費11億円を極力抑えていけばいいと思うが、他の市町においても基本的に構成比としては同じ状況か。

会 長：他の市町の状況等を比べて那須塩原市の特徴の有無について、今日は手元資料がなけれ

ば比較したものの次回お示ししたい。

事務局：次回お示ししたい。

会 長：市内25市町を全て出すのは難しいと思うので、いくつか代表的なところを比較として確認できる資料を用意することで良いと考える。

A委員：13ページに水道料金のグラフが載っているが、本市は平均値から高いほうにランクされている。説明の中で、本市の給水区域が人口集中する市街地の他に山間部や山岳部、農村部などの比較的に人口密度が低い地域や観光地が存在するためと説明があったが、同様の条件が考えられる自治体でも水道料金が非常に安いところも見られるが、見解を伺う。

事務局：山岳部を抱えているか、人口密度の多寡など物理的な要因、水源の水質によっても差が生じる。そのため、物理的な要因と化学的な要因の2つが水道料金に影響すると理解している。

会 長：12ページに給水原価と供給単価のグラフが載っており、給水原価は実際に水を作り各家庭まで配るための費用なので、水源の確保や水質が悪いとその分だけ費用がかかる。一方、供給単価は実際の料金単価のことなので、給水原価をカバーできない供給単価の場合には実質上、いわゆる原価割れ、赤字となり、どこかでその部分を埋めないといけない。

御指摘のように山岳部を持つ事業体の場合はおそらく人口密度が低く、経営効率は高くはないと思う。料金収入だけでカバーしきれないとおそらくは一般会計からの持ち出しによって埋めているのではないかと想定される。

ただ、どこまで水道事業体として経営を持続可能にできるかなど、別の課題も出てきますので、その点も含めてトータルに御判断いただきたい。

A委員：今説明を受けて、水質が悪ければそれを浄化するための費用がかかると理解したが、那須塩原の水質は悪くないと思うが、どうか。

事務局：川の水、これは表流水という言葉を使うが、表流水よりは井戸水の方が綺麗で手間がかからないというのが一般的に言われている。那須塩原市の場合は井戸水がゼロではないが、井戸水を水源とするところが少なく、黒磯と西那須野は表流水で賄う部分が大きく、差が生じていると御理解いただければと思う。

(3)今後の主な事業計画（投資計画）

事務局より資料に基づき説明

A委員：15ページの棒グラフを見ると、耐震化事業が2025年から2026年まであり、一旦休みを入れて、2030年から徐々に計画されており、空白が3年間あるがまずは喫緊の事業を先にやっているということか、継続して行わない理由は何か。

事務局：2025、2026年に関しては、現在工事を行っている鳥野目浄水場の耐震化工事がメインになっている。これが終わったら、次の更新として千本松浄水場が控えている。検討中ではあるが、実際の工事は2030年以降に計画されている。その間の3年間は、どのように更新していくかの検討を行う期間となる。

会 長：今の説明の確認で、2027年から2029年の支出額を抑えられている時期に、全体の事業計画を検討していくという趣旨か。

事務局：全体というよりは、千本松浄水場、その他の施設の更新方法と耐震化を比較し、どの程度見直すかという検討をしている。

会 長：具体的な年ごとの投資額の予定も変わる可能性があるということか。

事務局：検討の結果、工法等により変わってくる。

(4)財政収支の見通し（現行料金）

事務局より資料に基づき説明

B委員：審議会では第2回目の内容になるかと思うが、16、17ページで令和13年度に赤字が発生とある。これは黒字のうちに料金改定をしなければならないとすると、料金改定の時期はどのあたりを予定しているか。

会 長：黒字段階で改定することの趣旨について御回答いただきたい。

事務局：料金改定の時期について、今後施設の統廃合などの予定があり、特に今年度と来年度は鳥野目浄水場で大規模な工事が行われるため、一定の投資額が見込まれている。工事には設計などの準備期間も必要であるため、現状の料金のままでは赤字となる恐れがあり、2、3年の余裕を持って料金改定の準備を進める必要があると考えている。

C委員：16ページと17ページで、財政収支見直しを見直したということだが、今回見直しする中で費用が上昇することで、当然支出が増えてくるということはわかるが、それ以外で、事業の中での支出を抑えるような工夫があれば、お聞かせいただきたい。

事務局：人口減少が見込まれるという前提において、鳥野目浄水場の更新はいわゆるダウンサイジング、規模を縮小して将来の人口見込みに合わせることを行っている。将来の人口減を見据え、適切な施設規模に合わせていくような形で今後も事業を進めていく考え。

会 長：大変重要な論点である。施設の更新について、今の施設をそのまま更新していくというだけではなく、それ自体をダウンサイジング、つまりその能力や規模自体を見直していくことも含めて全体を再度見直した上で投資計画を踏まれているというお話であった。

A委員：社会情勢が非常に物価高で賃金が上がらないというような情勢の中で、市民としては非常に相容れない。今の審議会の流れですと、料金を値上げするという内容になりつつあるが、そこはしっかりと審議する必要があると考える。令和13年度に資金が不足しますということであれば、そこまで耐えられない。現状として市民が非常に苦しんでいる中で、行政がライフラインの料金を上げますということを、市民が納得できるのかということもよく吟味をしながらこの会議を進めていくべき。

会 長：この審議会は料金の見直しということが一つのテーマになっているが、初めから料金値上げありきで議論しているわけではないので、改定の必要性の有無、あるいはその必要性を確認した場合の中身をどうするかといったところまで含めて総合的に検討していく

D委員：現在、水道料金の未納者は、どのくらいあるのかと、節水と言われたときに、節水はどれくらいか。全体的な使用状況等がわかれば教えてほしい。

事務局：節水についてはどのように考えているのかということか。

D委員：はい。あと、冬場と夏場は全然使う水の量が違う。料金を上げると未納者が増えるというのも失礼かもしれないが、そのようなことも出てくると思うので、夏場の料金、冬場の料金を考慮し、平均値をとるなど検討していただきたい。

事務局：節水の状況ですが、こうすることで節水傾向が見られますというような資料を準備したい。また料金徴収率の資料も準備する。季節ごとの水道の使用量というのは、基本的には料金設定に当たって必要な量になりますので、把握している。季節ごとの使用水量については次回お示しする。

事務局：節水については様々な方法があるが、一般的な家庭ではトイレの水洗タンクの小型化などで使用量が減少している。昨今の経済情勢や事業者による事業規模の縮小も、水道事業にとって大きな負の要素となっている。

会 長：参考までに3ページのグラフの「有収水量」というのは、料金収入の対象になった水量

のことでこの減り方を見ると給水人口の減少幅 1.8%減に対して、有収水量の減少幅が 4.2%減となっており、有収水量の減少幅が大きくなっている。
単純に言うと、給水人口の減り方と同じであれば、使い方が同じ状態で減っているというように言えるが、それを大きく超えて約 2 倍違うのは、おそらく節水等である。

B委員：今後人口減少に伴い、限界集落などにおいて、水道が不要となる場合も出てくると思う。そうなったときに水道を廃止することも、今後視野に入れるか

事務局：非常に重いテーマかと思う。人がいなくなったら水道を廃止するのかと、その判断というのは現時点では申し上げにくいところである。

B委員：私の身近にも水道を要望している地区があるが、この状況を見ると、とても新しく作ることができないということが十分わかったので、逆にそのような限界集落が今後できたときにどのような流れになるのかということをお聞きした。

会 長：水道の将来図のような話だが、今、全国的には実は運搬給水という水道管を使って水を配るのではなく、給水車の形で集落のところに貯水槽を設けて、そこに運んでいくというような、いわゆる分散型の方式を取る、あるいは方向性として考える必要があるのではないかというような議論がされている。

E委員：本日の資料は概要の説明だが、料金を値上げするということに対して、もう少し詳細な数字がないと答申はできない。例えば鳥野目浄水場の更新工事がいくら掛かるかや、この耐震診断や工事がいくら掛かるのかというような数字で表してもらわないと、答申するわけにはいかないと思う。

会 長：今日はあくまでも概要であり、ある意味頭出しのようなところである。今後の審議の中でより詳細な、投資計画をどうしていくのか、具体的な事業計画、あるいは数値を示してほしいということで、事務局とも相談して、どういう形でお示しできるかを検討していきたい。

4. その他 事務局より事務連絡

5. 閉会